



ブリランス キャピタル マネージメント プライベート リミテッドが関門海<3372>株式の変更報告書を提出（保有減少）



関門海<3372>について、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドが4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドの関門海株式保有比率は、0.00%と17.37%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月10日。